札幌市告示第4193号

都心部喫煙制限区域拡大へ向けた喫煙所設置補助制度等調査業務に係る調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和８年11月６日

札幌市長　秋　元　　克　広

１　契約担当部局

〒060-8611　札幌市中央区北１条西２丁目

札幌市環境局環境事業部総務課庶務係　　電話（011）211-2906

メールアドレス　kankyo-soumu-keiyaku@city.sapporo.jp

２　入札に付する事項

⑴　調達する役務名

都心部喫煙制限区域拡大へ向けた喫煙所設置補助制度等調査業務

⑵　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑶　履行期間　契約締結の日から令和９年３月26日まで

⑷　履行場所　仕様書による。

⑸　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

３　入札参加資格

⑴　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　令和８～11年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、本店又は支店の所在地区分が「市内」であり、かつ、取扱業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス業、研究・調査企画サービス業」に該当する者であること。

⑶　会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

⑷　札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

⑸　事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

４　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記１に同じ。

⑵　入札説明書について

環境局ホームページにて公開する。また希望するものには、上記１の場所にて交付する。

⑶　入札書受領期限

令和８年11月18日（水）10時00分（送付の場合は必着のこと。）

⑷　開札の日時及び場所

令和８年11月18日（水）13時15分

札幌市役所本庁舎12階　環境局会議室

⑸　入札書の提出方法

持参又は送付により提出すること。

5　入札手続等

⑴　入札保証金　免除

⑵　契約保証金　要。契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して５日後（５日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。ただし、札幌市契約規則第25条各号のいずれかに該当する場合は、免除することがある。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望するものは、封印した入札書を受領期限までに提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本告示に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　札幌市契約規則第７条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　詳細は入札説明書による。